

第1回 胎内市指定管理者選定委員会会議要約

会議の名称	第1回胎内市指定管理者選定委員会
開催日時	平成30年9月11日(火) 15:00~16:05
開催場所	胎内市役所 3階 301会議室
出席者	<p>【指定管理者選定委員会】 (胎内市) 高橋委員、中澤委員、小熊委員、本間委員 (施設担当課) 池田委員 (その他) 丹呉委員、畠委員、須貝委員、大花委員</p> <p>【事務局】 生涯学習課スポーツ振興係長</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱状の交付 3 市長あいさつ(副市長) 4 スケジュールの確認 5 委員長・副委員長の選任について 6 諮問 7 確認事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 指定管理者制度について (2) 指定管理者選定委員会について (3) 指定管理者の選定方法について 8 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設の概要、管理業務の範囲、選定基準等について (2) 公募によらない指定管理者候補者の選定について (3) 書類等審査による候補者理者の選定について 9 その他 10 閉 会
(スポーツ振興係長が進行)	
1 開 会	
2 委員委嘱状の交付 (副市長より交付)	
3 副市長のあいさつ 委員の委嘱について、御礼。市が施設を指定管理者に管理を行わせようとするときは「公正かつ適正な手続きを確保するため」に選定委員会が設置される。皆様のそれぞれの立場からご意見をいただきたい。	

4 スケジュール等確認 (事務局説明)	
5 委員長・副委員長の選任について 委員長 高橋 晃 副委員長 中澤 毅 に決定	
6 諮問 教育委員会の所管に属する公の施設の指定管理者の選定に関する事項について	
(委員長が進行)	
7 確認事項 (事務局説明) (1) 指定管理者制度について (2) 指定管理者選定委員会について (3) 指定管理者の選定方法について	
8 議事 (1) 施設の概要、管理業務の範囲、選定基準等について	
事務局	総合体育館ほか全14施設の概要、管理業務の範囲、選定基準等を説明。
委員	<質疑応答> これまでの管理基準は「維持される」と考えていいのか。
事務局	現状の管理基準が基本的に引継ぐこととするが、業務を行うにあたっては、指定管理者の創意工夫等により、指定管理者制度導入の目的である「住民サービスの向上」「行政の効率化(コスト削減)」がなされることを期待している。
委員	利用料金制となるが、利用料金の収入の見込みは過去実績から算出されたものか。
事務局	過去実績から算出したものである。
委員	これまで指定管理者が行った修繕はどのようなものだったか。
事務局	おおむね10万円以内の修繕であり、内容は芝刈り機など作業機械や、施設でいうとふれすぼ胎内以外の老朽施設が多くなっている。
委員	ふれすぼ胎内の駐車場の除雪作業など、住民の意見を聞いてもらうことはできるのか。
委員長	指定管理者に相談していただければと思う。要望等を把握し、協議・対応することは指定管理者の資質として必要である。
	<質疑応答終了>

<p>委員長</p> <p>【答 申】</p>	<p>総合体育館ほか全14施設について、指定管理者に管理運営を行わせるとともに、選定の基準等についての確認。</p> <p><委員了承></p> <p>指定管理者が複数の施設を管理することにより、施設の空き状況などの情報の一元化や有効活用、また管理の効率化などメリットが大きいと判断できることから内容について了承する。</p> <p>なお、指定管理者制度により、一層の効率的かつ効果的な管理運営が図っていただきたい。</p>
<p>(2) 公募によらない指定管理者候補者の選定について</p>	
<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>【答 申】</p>	<p>公募によらず指定管理者の候補者を選定する理由及び指定管理者候補者について説明。</p> <p><質疑応答></p> <p>指定管理者の候補者の監査はだれが行っているのか。</p> <p>定款に定められおり、総会資料を確認すると、監事2名により監査が行われている。</p> <p>市では指定管理業務におけるモニタリング、また監査委員への資料提出・説明等を行っている。</p> <p><質疑応答終了></p> <p>総合体育館ほか全14施設を、公募によらず指定管理者の候補者を選定することについての確認。</p> <p><委員了承></p> <p>指定管理者の候補者におけるスポーツ施設の受付業務の実績やスポーツ教室等の開催状況については、良好であると判断できるとともに、当該施設の設置目的を効果的かつ効率的な達成が期待できることから内容について了承する。</p>

(3) 書類等審査による候補者理者の選定について	
事務局	申請団体、申請書類の審査状況と提案概要を説明。 第2回委員会で申請団体の出席を求め、選定基準に照らし合わせて審査を実施することを説明。
委員	<質疑応答> 提出書類の収支計画書によると、自主事業からの繰入金として、自動販売機収入相当分が計上されているが、その他の自主事業分はどういう取扱いか。
事務局	指定管理施設を使った申請団体の事業については自主事業とするが、例えば、1回500円で20人のスポーツ教室を開催した場合、講師謝金等の支出が1万円だとすると収支が0円になる。ただし、その教室にかかわった職員の業務従事分の換算はされていない。また、指定管理者が自主事業を展開して上げた利益を充てにして、指定管理料を減額するものではないが、利益が出た時の考え方は確認したい。
委員	年度別の収支計画書によると、人件費が毎年同額となっているが、給料据え置きということなのだろうか。
事務局	雇用条件の整備は、申請団体にとっても重要と考えられるが、ぜひどのような考え方であるか、指定管理者候補者に確認していただきたい。
委員	予備費を使わずに済んだ場合はどうなるのか。
事務局	一般的には、その年度における収益になると考えられるが、その年によって豪雪の際の除雪経費や緊急性を要する修繕等の発生に備える上での必要経費と考えられる。指定管理者候補者に確認していただきたい。
【答 申】	<質疑応答終了> 公正かつ適正な手続きを確保するため、次回委員会において、申請団体の出席を求めたうえで選定審査を行うこととしたい。
9 その他	
10 閉 会 (16:05)	

○次回委員会の開催日程について

日 時：平成30年10月12日（金）15:00～

会 場：胎内市役所 2階 大会議室